

2023年2月27日

各位

株式会社 三井住友銀行

東亜グラウト工業株式会社に「SMBC働き方改革融資」を実施

株式会社三井住友銀行（頭取：高島 誠）は、東亜グラウト工業株式会社（代表取締役社長：山口 乃理夫）に対し、「SMBC働き方改革融資」（以下、「働き方改革融資」）を実施致しました。

「SMBC働き方改革融資」は、融資実行時にお客さまの働き方改革推進の取組状況を独自の基準で“見える化”（※）し、その結果をご提供するとともに、今後の更なる取組推進に向けた情報提供を行う融資商品です。

今回対象となりました、東亜グラウト工業株式会社に対する診断結果は、今後、働き方改革が期待できる「働き方改革のグロス企業」となりました。

特に、東亜グラウト工業株式会社では、以下のような取組と実績を有しておられます。

- ① スペシャリスト職制度を導入し、従業員の希望に沿ったキャリアパスを実現する環境を整備
- ② 健康優良企業認定など、企業活動のベースとなる従業員の健康づくりへの積極的な取組
- ③ 社内イントラ上に特定テーマ会議室を設置し、従業員同士のコミュニケーション活性化や資料作成効率アップを実現

さらに同社では、今後のさらなる働き方改革に向け、経営トップが、「ビッグカンパニー」より「グッドカンパニー」を目指す（①高い顧客満足度 ②高い従業員満足度 ③ 継続的増収増益体質）」を宣言し、具体的な取り組みの進化に向けた目標として、「2022年度までに時間外労働時間を2017年度から20%削減、年休取得下限規制を設け、2022年度も年休取得日数を5日以上とする」とコミットしておられます。

三井住友銀行では、「SMBC働き方改革融資」により、お客さまの働き方改革に向けた取り組みを、金融を通じて応援してまいります。

(※) “見える化”については、基準の客観性および信頼性を確保するため、本分野で豊富な知見を有する株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：谷崎 勝教）に業務を委託しております。